

香川労働局の非常勤職員の募集について【募集要項】

新型コロナウイルス感染症の影響により、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある学生等を対象に、香川労働局において労働関係にかかる一般業務の補助に従事していただく方を募集します。

1 職種

香川労働局の臨時事務補佐員（非常勤職員）

2 業務内容

香川労働局における労働関係に関する一般業務の補助

3 募集人員

2名程度

4 対象者

学生等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、公共職業能力開発施設等に在学する方または令和2年3月に前述の大学等を卒業した方）であって、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある方

5 雇用期間

令和2年7月1日 ～ 令和2年10月31日

※試用期間あり。

※契約は期間満了により終了し、契約の更新はありません。

6 勤務地

香川労働局

7 給与

時間額 952円 ～ 1,118円

8 諸手当

通勤手当（規定により支給、上限55,000円/月）

9 昇級
なし

10 賞与
なし

11 社会保険等

労働日数及び労働時間により健康保険、厚生年金保険、雇用保険は、適用されません。ただし、公務災害に対する補償は行われます。

12 退職手当
なし

13 勤務日数、勤務時間・休暇

勤務日数は週3日以内、勤務時間は1日6時間30分以内で、相談に応じます。土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

※服務、勤務時間、休暇関係は、人事院規則によります。

14 応募方法

(1) 履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴及び資格等の事項について、記載の上で提出してください。履歴書の様式は問いません。

(2) 確認書類

新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失ったことについての申立書（別添様式1）

(1)及び(2)については、1つの封筒に同封し、香川労働局総務部総務課人事係あて郵送（直接持参も可）してください。あて先は下記17のとおりです。

応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますのでご了承ください。

15 応募期間

令和2年6月12日（金）から定員に達するまで

※合格者が募集人員数を満たした場合は、応募期間にかかわらず募集を締め切ります。

16 選考方法

書類選考の上、面接を実施します。

※書類選考の結果は、合否にかかわらず郵送又は電話でお知らせします。

17 応募等に関する照会先

香川労働局総務部総務課（人事係）

住所 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎北館3階

電話 (087) 811-8915

申 立 書

私は、香川労働局の職員に応募するに当たり、以下の内容について申し立てます。また、申し立てた内容については事実に相違ないことを申し添えます。

なお、申し立てた内容に虚偽又は遺漏が発覚した場合、雇用契約の取消又は解除をされても異存ありません。

記

1. 私は、「学生等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、公共職業能力開発施設等に在学する者または令和2年3月に前述の大学等を卒業した者）」に該当します。
2. 私は、新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にあります。

以上

香川労働局長 殿

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

生年月日 昭和・平成 年 月 日